

静岡県および御前崎市による津波対策工事ほか追加工事の 点検および確認(第 125 回)

2025 年 7 月 18 日

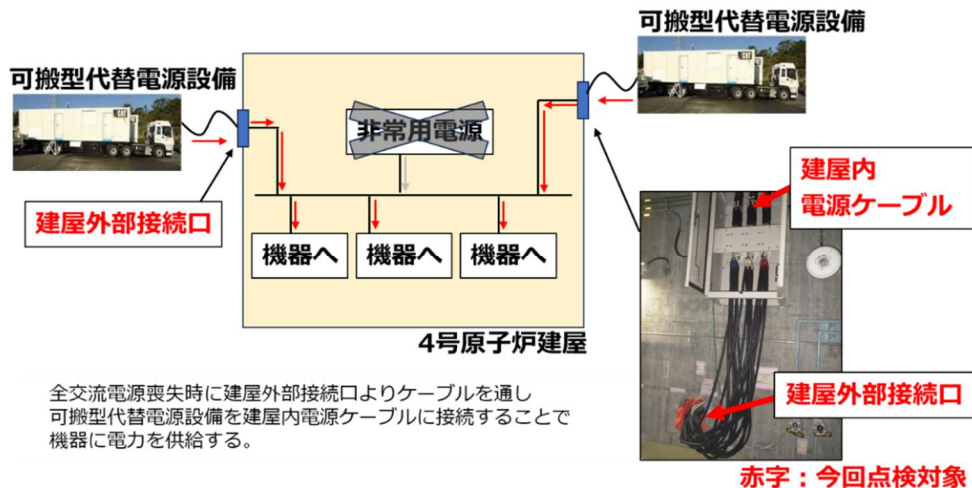
本日、当社が実施している津波対策工事ほか追加工事(注1)について、御前崎市の立ち会いの下、静岡県による点検を受けましたので、お知らせします。

新規制基準では、全交流電源喪失により重大事故等が発生した場合でも、炉心の著しい損傷等を防止するために必要な機器への電力を供給する設備として、代替電源設備を設けることが要求されています。

今回は、代替電源設備のうち可搬型代替電源設備の建屋外部接続口および建屋内電源ケーブルの据付状態を確認いただきました。

静岡県から「可搬型代替電源設備の建屋外部接続口および建屋内電源ケーブルについて、書類確認および現場確認をおこなった。中部電力の計画どおりに進められていることを確認した。訓練をととして、緊急時にこれらの設備を活用できるよう力量の維持をお願いしたい。」との講評をいただきました。

御前崎市から「可搬型代替電源設備の建屋外部接続口および建屋内電源ケーブルについて、書類確認および現場確認をおこなった。中部電力の計画どおりに設置されていることを確認した。引き続き、津波対策工事ほか追加工事の点検および確認について協力をお願いしたい。」との講評をいただきました。



代替電源設備の電源系統概要図



建屋内電源ケーブルを点検している様子

注1 自主的に取り組んできた重大事故対策や、2013 年 7 月に施行された原子力規制委員会の新規制基準を踏まえ追加した対策工事などのことです。

(これまでにお知らせした内容は、[こちら](#)でご覧いただけます。)

以上